

円空の彫刻芸術（3）－東北・北海道の十一面観音像

The Sculptural Art of Enku, the Statues of Eleven-headed Kannon in the Tohoku and Hokkaido Regions

野村 幸弘

Yukihiko Nomura

はじめに

円空が東北・北海道に残した十一面観音像は、現在、全部で10体確認されている。秋田県男鹿市の赤神神社、湯沢市の愛宕神社、能代市の龍泉寺、秋田市の宗福寺、青森県弘前市の西福寺と普門院、田舎館村の弁天堂、下北郡の長福寺と恐山菩提寺、そして北海道上ノ国町の観音堂にそれぞれ1体ずつある。秋田に4体、青森に5体、北海道に1体、という分布である。

円空がこれら10体の十一面観音像をどういう順番で制作したのかについては、研究者の間で意見が分かれている。これは、円空がどういうルートで東北・北海道を旅したのかという問題にも繋がっている。⁽¹⁾ 残念ながら、東北・北海道における円空の足取りの手掛かりとなる記録はあまりなく、今のところ、以下の5点しかない。

・寛文6（1666）年1月29日の『御国日記』（津軽藩庁日記）

「円空と申旅僧老人長町に罷在候処、御国に指置申間敷由仰出候二付、其段申渡候へハ今廿六日ニ罷出、青森へ罷越、松前へ参由」

・寛文6（1666）年6月 広尾町の禅林寺の観音菩薩像 背銘

「願主 蛎崎蔵人 武田氏源広林 敬白 寛文六丙午天六月吉日」

・寛文6（1666）年7月28日 有珠善光寺の観音菩薩像 背銘

「うすおく乃いん小嶋 江州伊吹山平等岩僧内 寛文六年丙午七月廿八日 始山登 円空」

・寛文6（1666）年8月11日 寿都町海神社の観音菩薩像 背銘

「いそや乃たけ らいねん乃たけ 寛文六年丙午八月十一日 初登 内浦山 円空」

・寛文8（1668）年9月の熊谷源無『万人堂縁起』

「ちなみに国邑足跡の沙門円空というものあり。来りてわが宅に寄宿し淹留すること月餘、たまたま自ら大士観自在の尊像一體を彫刻して我に授けて正にいわく『昔かつて供養して、今すでに親観す』と。尊ぶべし供養すべし。けだし一字を構えて尊像を安置せんと欲すと雖も自力の及び難き所なり。すなわち萬人の助縁を募って、ついに之を成就す。とくに官に訴え、旨を奉じて境を占い、草堂宇を創り、もって尊像を安置し円通和尚に請い安坐供養しおわんぬ」

最初の記録、『御国日記』（津軽藩庁日記）から分かるのは、円空が1666年1月26日に退去を命じられ、弘前の長町から青森へ向かい、そこから北海道の松前へ渡ろうとしていたことである。

次の広尾町、禅林寺にある観音菩薩像は、像高7.3センチの小さな彫像で、その背面の銘には、松前藩の家老、かきざきくらんどひろしげ蛎崎蔵人広林が円空に制作を依頼した、と墨書されている。その後、この彫像は十勝、広尾町の戸賀知（十勝）神社へ送られた。したがって円空は広尾町まで足を運んだわけではなく、1666年6月に松前藩にいたことになる。

うす有珠善光寺の観音菩薩像は、円空が有珠山に登って制作し、れぶんげ礼文華の岩屋洞窟から洞爺湖の観音島に移されたもので、円空が1666年7月に礼文華にいたことが分かる。

すつつ寿都町、かい海神社の2体の観音菩薩像は、円空が翌月の8月に内浦山（現在の駒ヶ岳）に登って制作し、のちに寿

都町の海神社に移された。ということは、円空は7月28日に有珠山に登り、その約2週間後には駒ヶ岳に登っていたことになる。とすれば、円空は伊達あたりから砂原まで内浦湾を船で南下したのかもしれない。

最後の『万人堂縁起』には、円空が下北半島、田名部の熊谷源無の家にか月余り寄寓して作った観音像を、新たに建てた御堂に安置したと記されている。ここから円空が確かに下北半島のむつ市田名部に1668年9月以前の一時期、滞在していたことが分かる。

以上、5点の記録から引き出せる情報は、円空が1666年1月には青森に逗留し、そこから北海道の松前に渡ったこと、残された記録は1666年の6月から8月までの夏に集中しており、6月には松前、7月に有珠山、8月に駒ヶ岳へと足早に移動していること、そして1668年9月以前に下北半島にひと月ほど滞在していたことである。

円空が東北・北海道へ旅立つ前に美濃で制作した阿弥陀如来像に1664(寛文4)年9月の銘があるので、そこから1666年1月に弘前で記録されるまで、約1年半の空白期がある。この期間に円空は美濃を発ち、東北に向かってははずだ。そして1666年8月から1668年9月までの約2年の間に、北海道の砂原から下北半島に渡っているはずである。

しかしながら、記録からたどれる円空の足取りは、ここまでである。あとは円空が東北・北海道の各地で残した彫像だけが貴重な証拠となる。(2)

すでにわたしは「東北・北海道における円空の旅路」と題した拙論で、東北・北海道に残る10体の十一面観音像の様式を分析し、その様式の変化から、これらの彫像の制作順序に関する仮説を出している。(3) 本稿では、この問題をさらに詳細に論じることにはしたい。

両足と全身像の様式

これら10体の十一面観音像は、円空が東北・北海道に残した数多くの小さな観音菩薩像とちがって、いずれも150～190センチの人間の身長ほどの像高がある。持ち運ぶことができない重量ではないが、制作当初からほぼその場所に置かれていたと考えられるだろう。(4) とすれば、円空が10体の十一面観音像をどの順序で制作したのかが明らかになれば、彼の東北・北海道における旅程の見当をつけることができるにちがいない。

十一面観音像の制作順序を考える際、わたしが最初に注目したのは、足の開き具合である。その部分がどのように彫られているかを調べてみると、両足をほぼ180度開いて足の内側面を見せているものと、足を開く角度が狭まって、衣の裾から足指が見えているものがあることに気がついた。しかもその開き方が少しずつ変化しているのが観察できたのである。

それで試みに、足の開いている角度が180度に近いものから、90度に近いものへ、という順に並べてみた(図1～図10)。もし両足の開く角度が、円空の彫刻技術の熟練度と関係していると考えられるなら、制作順序を決定することができるのではないかと。両足を衣と同じ平面



図1 秋田県男鹿市 赤神神社

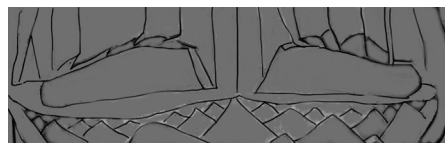


図2 秋田県湯沢市 愛宕神社

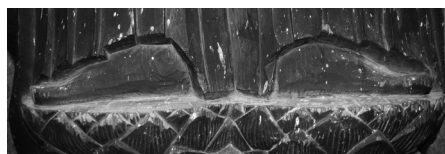


図3 秋田県能代市 龍泉寺

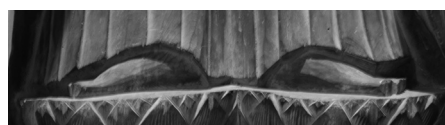


図4 秋田県秋田市 宗福寺

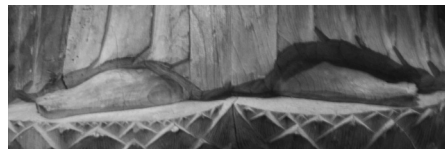


図5 青森県弘前市 西福寺



図6 北海道上ノ国町 観音堂



図7 青森県田舎館村 弁天堂



図8 青森県弘前市 普門院



図9 青森県下北郡 長福寺



図10 青森県下北郡 恐山菩提寺

上にレリーフ的に表すよりも、足先を裾の外へ立体的に出す方が、技術的にむずかしく、したがってより上達した段階にあると判断できるからである。

こうして、秋田の赤神社から北海道上ノ国町の観音堂、そして青森下北半島の恐山菩提寺、というように、秋田→北海道→青森というルートが浮かび上がってきたのである。これまでの研究では、津軽半島→北海道→下北半島→秋田、あるいは、その逆の下北半島→北海道→津軽半島→秋田という2説が提出されていたが、様式の変化という視点から見ると、そのどちらでもない新たな旅程の可能性が出てきたのである。

次に、足の開く角度に基づくのと同じ順番で、今度はその全身像を並べてみた(図11～図20)。そうすると、もうひとつ特徴的な様式上の変化が認められた。それは左手に持つ水瓶の位置である。秋田では、水瓶の首が左肩から突き出ているのが分かる(図11～図14)。そしてその水瓶の位置が少しずつ下がって行き、最終的には青森で脇にきっちり収まっている(図20)。つまり当初は水瓶を持ち上げているようにしていたのが、胸にぴったりと



図11 秋田県男鹿市
赤神社

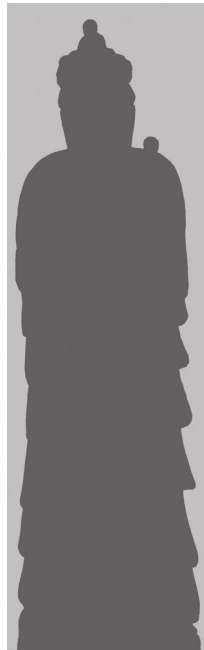


図12 秋田県湯沢市
愛宕神社



図13 秋田県能代市
龍泉寺



図14 秋田県秋田市
宗福寺



図15 青森県弘前市
西福寺



図16 北海道上ノ国町
観音堂



図17 青森県田舎館村
弁天堂



図18 青森県弘前市
普門院



図19 青森県下北郡
長福寺



図20 青森県下北郡
恐山菩提寺

付ける表現になって行くのである。こうした変化も一体ごとに少しずつ進行していることがはっきりと確認できる。

すでに指摘されているように、これら十一面観音像のポーズには2種類あり、ひとつは主に秋田にある直立型（図11～図15）で、もうひとつは青森のややくびれのある湾曲型（図17～図20）である。この2類型を最初に提唱した笠原氏の論文では、直立型をB類、湾曲型をA類と名付け、A類は「変に腰のくだけた不安定な造形」で、B類は「造形的に安定し、迷いが無い」ので、B類（直立型）のほうが後に制作されたとしている。この点については、A類（湾曲型）のくびれを「不安定」と見るか、あるいはコントラポストによるバランスと見るか、判断の分かれるところだろう。

しかしながら、この笠原論文では、秋田と青森の十一面観音像の比較だけで、北海道上ノ国町の観音堂にある十一面観音像（図16）は未見として、考察の対象にしていない。そのため10体の十一面観音像の連続的な様式のつながりと変化が見過ごされてしまっている。わたしは、北海道に一体だけ残るこの十一面観音像こそ、円空の彫像の様式の変遷をたどる際、もっとも重要な鍵となる作品だと考えている。というのは、北海道、上ノ国町の十一面観音像で初めて両足の甲が衣の裾から前に少しだけ突き出てくるのが確認できるからである（図21）。ここではわずかにまだ小指に裾がかかっているが、上ノ国町からさらに北上した熊石町の根崎神社にある一これは十一面観音像ではなく聖観音像だが一同じく等身大の立像の足の彫り方を見ると、足の指5本のすべてが完全に裾から出た状態で表わされている（図22）。

このように両足の表現が、秋田からおそらく津軽半島を経由して北海道の道南を上ノ国町から熊石町へと北上するなかで、漸進的に変化して行く過程をはっきりと辿ることができるのである。そして北海道から下北半島に戻ったあとの青森の4体の十一面観音像は、すべて足の甲が裾から出た表現となっているのである。

こうした様式上の変化の捉え方が正しければ、円空の旅は秋田に始まり、津軽半島から北海道の松前に向かい、下北半島に戻った、ということになる（右図）。これまで出された説によれば、秋田に残る作品はすべて北海道からの帰路に制作されたと考えているので、円空はそれらの説とはまったく逆のルートをとったことになる。

顔・頭頂部・手・裳・耳の様式

それでは、十一面観音像の顔の表現はどのように変化したのだろうか。やはり足の開き方から導き出された順番通りに並べてみよう（図23～図31）。一見したところ、それほど大きな違いはないように見える。とくに顔は、写真撮影するさいの角度によって、顔の輪郭や表情から受ける印象が異なるので、比較するのが非常にむずかしい。

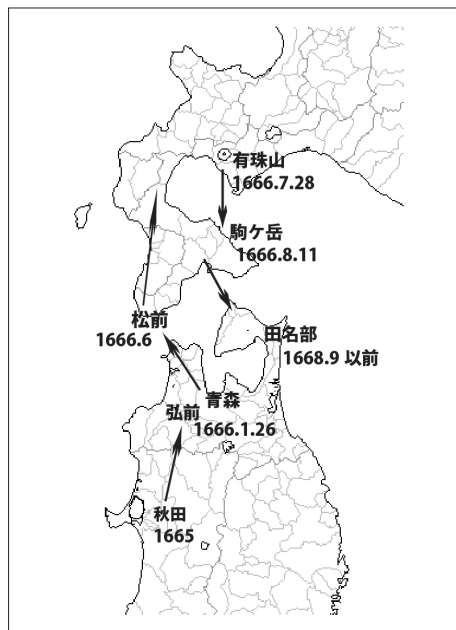
したがってここでは一点だけ指摘するにとどめたい。それは鼻の形である。秋田の十一面観音像の鼻は大きくイチョウの葉のように扇状に広がっているのに対して、青森のほうは鼻はややくびりで二等辺三角形に近い。（図32・図33）もちろんこうしたちがいを根拠に制作時期の前後を決めることはできないが、それでも秋田の十一面観音像の



図21 北海道上ノ国町 観音堂



図22 北海道熊石町 根崎神社



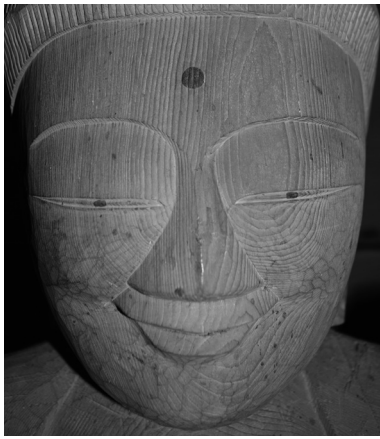


图 23 秋田県男鹿市 赤神神社



图 24 秋田県能代市 龍泉寺

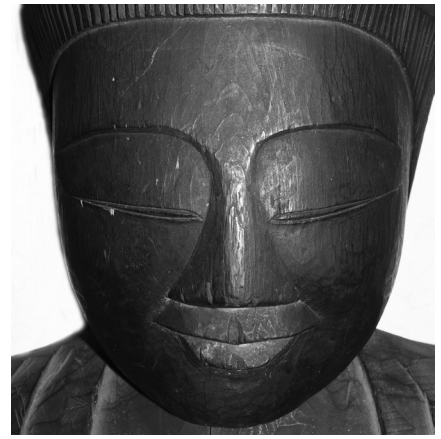


图 25 秋田県秋田市 宗福寺



图 26 青森県弘前市 西福寺



图 27 北海道上ノ国町 観音堂



图 28 青森県田舎館村 弁天堂



图 29 青森県弘前市 普門院



图 30 青森県下北郡 長福寺

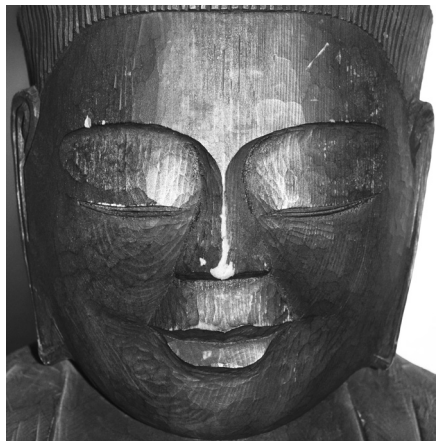


图 31 青森県下北郡 恐山菩提寺

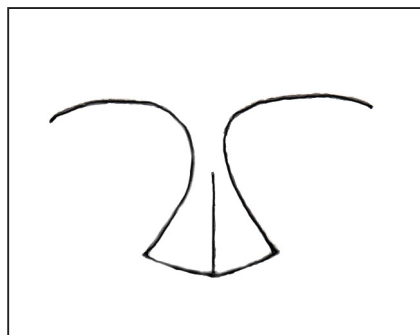


图 32 イチョウ形の大きな鼻

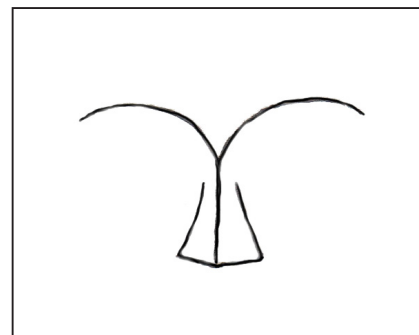


图 33 二等辺三角形の小さな鼻



図 34 秋田県男鹿市 赤神神社



図 35 秋田県湯沢市 愛宕神社



図 35 秋田県能代市 龍泉寺



図 36 秋田県秋田市 宗福寺



図 35 青森県弘前市 西福寺

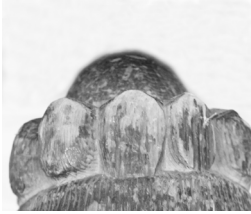


図 36 北海道ノ国町 観音堂



図 37 青森県田舎館村 弁天堂



図 38 青森県弘前市 普門院



図 39 青森県下北郡 長福寺



図 40 青森県下北郡 恐山菩提寺

表情はやや生硬で、青森のほうが頬や唇に柔らかさが感じられ、表現がより成熟していると思われる。

次に頭頂部の 10 面の化仏の表現を見てみよう。秋田の宗福寺と北海道上ノ国町の十一面観音像では、残念ながら頂上仏面が欠損しており、とくに後者は化仏の損傷、摩耗がはげしいので、比較検討がむずかしいが、それでも秋田、北海道、青森の順に並べてみると、そこにひとつの傾向が見えてくる。それは頂上仏面の周りを取り囲んで



図 41 秋田県男鹿市 赤神神社

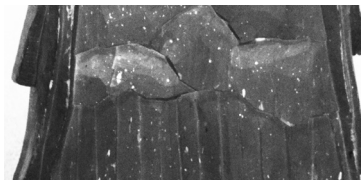


図 42 秋田県能代市 龍泉寺



図 43 秋田県秋田市 宗福寺

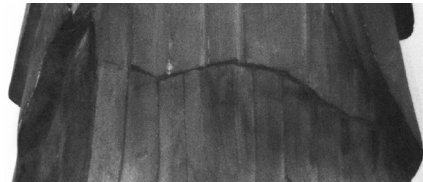


図 44 青森県弘前市 西福寺



図 45 北海道上ノ国町 観音堂

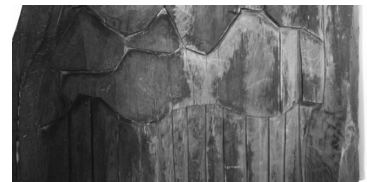


図 46 青森県田舎館村 弁天堂

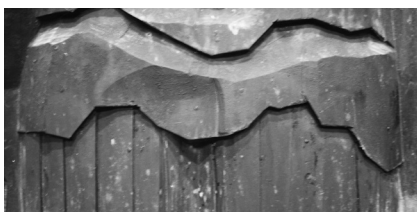


図 47 青森県弘前市 普門院



図 48 青森県下北郡 長福寺

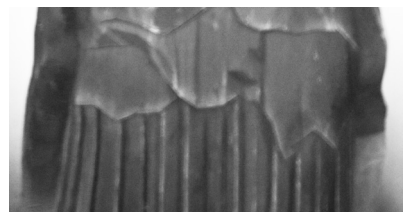


図 49 青森県下北郡 恐山菩提寺

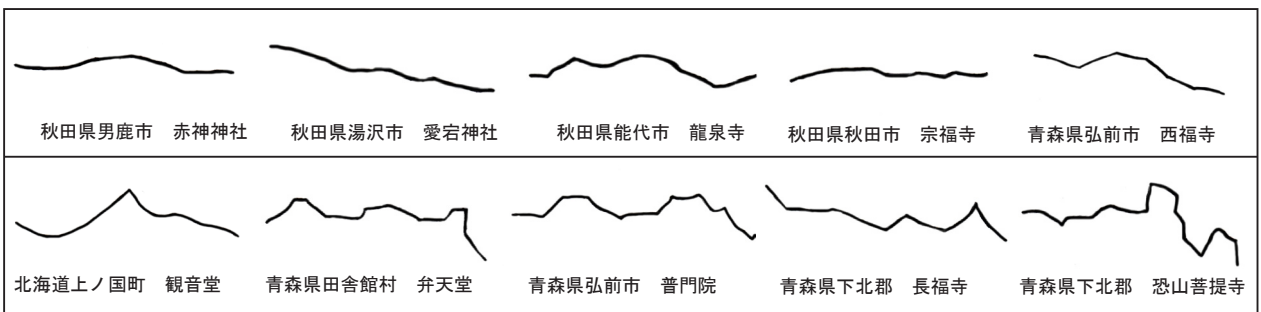




図 50 秋田県男鹿市
赤神神社

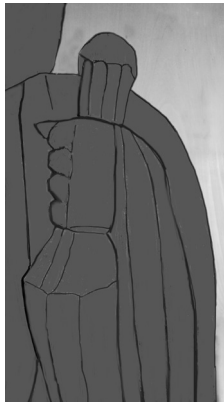


図 51 秋田県湯沢市
愛宕神社



図 52 秋田県能代市
龍泉寺

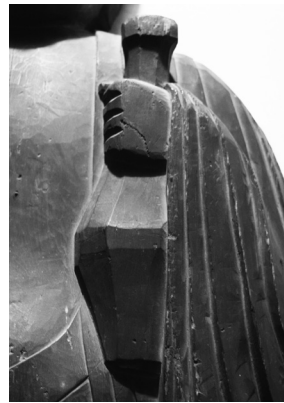


図 53 秋田県秋田市
宗福寺



図 54 青森県弘前市
西福寺



図 55 北海道ノ国町
観音堂



図 56 青森県田舎館村
弁天堂



図 57 青森県弘前市
普門院



図 58 青森県下北郡
長福寺



図 59 青森県下北郡
恐山菩提寺

いる化仏の顔の大きさが、次第に小さくなり、目鼻口の彫りが繊細で丁寧になって行くことである。反対に頂上仏面の顔は、大きく彫られて行く。秋田では頂上仏面よりも周囲の化仏の顔のほうがかなり大きいものに対して、青森では両者がほぼ同じくらいの大きさとなっているのである。

衣の裳の下側の縁にも、様式の変化がはっきりと認められる（図 41～図 49）。その縁の部分だけをトレースして輪郭線で表わすと、ちょうど折れ線グラフのようになるが、秋田では上下の幅が狭く、どちらかと言えば、水平線に近い表現になっている。それが北海道ノ国町の十一面観音像になると、中央あたりでいったん大きく上部に切れ上がっているのが分かる（図 45）。その後、青森のものでは、かなり複雑な折れ線を示し、最後の恐山菩提寺の十一面観音像の裳の下縁は、はげしく乱高下している（図 49）。このように衣の処理の仕方が、秋田→北海道→青森の順で、シンプルなものから複雑なものへと変化して行くのである。

すでに全身像 10 体を比較したときに述べたように、左手に持つ水瓶の首が、秋田から北海道、青森にかけて、徐々に下がって行ったのだが、もうひとつ変化している点を指摘すると、秋田では左手の甲を半ば覆っていた袖が、少

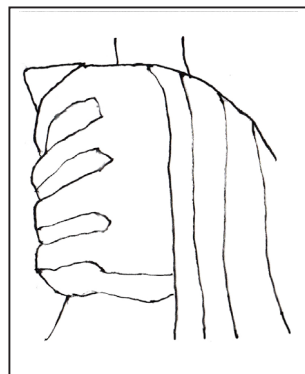


図 60 手の甲に袖が掛かっている

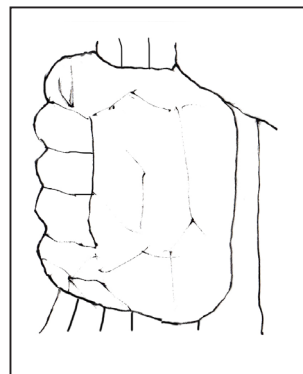


図 61 手の甲が袖から出ている



図 62 秋田県男鹿市
赤神社

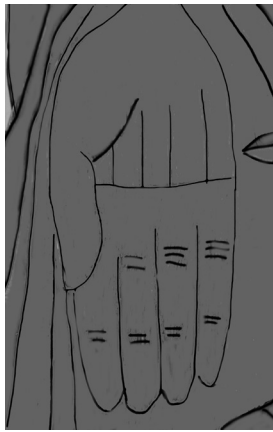


図 63 秋田県湯沢市
愛宕神社



図 64 秋田県能代市
龍泉寺



図 65 秋田県秋田市
宗福寺



図 66 青森県弘前市
西福寺



図 67 北海道上ノ国町
観音堂



図 68 青森県田舎館村
弁天堂



図 69 青森県弘前市
普門院



図 70 青森県下北郡
長福寺



図 71 青森県下北郡
恐山菩提寺

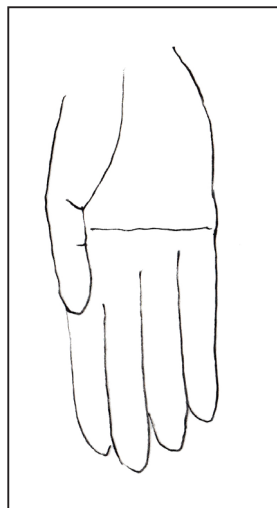


図 72 まっすぐ真下に伸びる
親指

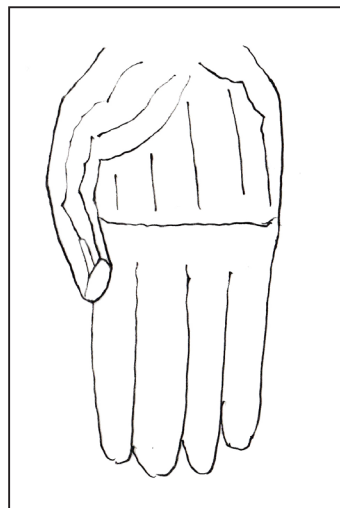


図 73 親指の第二関節が上がり
第一関節が曲がる親指

しずつ手首の方へずれて行き、青森では手の甲がすっかり袖の下から出ているのが分かる。しかもその手の甲は当初は角ばっていたが、少しずつ丸みを帯びて行っている（前頁、図 50～図 59・図 60・図 61）。

今度は右手を見てみよう。右腿の前で手のひらをこちら側に向けているが、その表現の変化で特徴的なのは、親指の彫り方である。秋田では、親指はほぼ垂直にまっすぐ下げられているが、北海道、青森へ行くにつれて、その第一関節が曲がっていくことに気がつく。そして親指の付け根の母指球が、向かって左側へ上がり、ふくらみを持つようになる。つまり肉付きがよくなり、立体的な表現になるのである（図 62～図 71・図 72・図 73）。

最後に、耳の表現であるが、側面からの撮影ができない場所に置かれている十一面観音像については、写真資料がないため、ここでは5体の十一面観音像のものだけ示してある。(図74～図78)。そこから分かるのは、耳輪じりんが少しずつ小さくなって行き、それと同時にその彫りがだんだん深くなっていることである。

このように足の開き方に注目して、その角度が狭まり、足先が衣の裾から徐々に出てくる順番に十一面観音像を並べてみると、全身から頭頂部・顔・衣の縁・

右手・左手・耳といった各部位の様式上の変化が、連続的になだらかに辿れることが判明する。すなわち、化仏の顔が小さくなり、鼻がイチョウ形から二等辺三角形になり、水瓶の首が下がり、衣の裳の下辺が複雑な輪郭線を描き、左手の甲が袖から露わになり、右手親指の第一関節が屈曲し、耳輪が小さくなって行くのである。

円空は像ごとに意識的に彫り方を変えているので、様式上の変化、技術の熟練化とは捉えられない、と考える研究者もいる。しかし寛文3(1663)年くらいから彫刻の制作を始め、おそらくその2年後の寛文5(1665)年頃に東北・北海道へ旅立った円空にとって、やはりこの時期はまだ芸術形成期にあり、日ごと月ごとに彫刻技術を高めて行ったのではないだろうか。⁶⁾ 十一面観音像という同じ像種で、像高もほぼ同じ等身大の彫像を10体、1665年から1667年までの約2年間に完成させているということは、平均すると、2か月に1体のペースで制作していたことになる。したがって、当然、近接する場所で制作された十一面観音像同士には、類似点が多い。秋田の4体、青森の5体には、それぞれ共通する様式上の特徴が認められるのである。1体1体、意図的に彫り方を変えたとは考えにくいのである。

おわりに

以上の様式分析によって、はっきりと確定できなかった点がひとつある。それは、青森の弘前市に2体残されている十一面観音像の位置付けである。ここでは、1体(西福寺)を渡道前、もう1体(普門院)を渡道後としたが、そうすると、冒頭に述べた、1666(寛文6)年1月29日付けの『御国日記』(津軽藩庁日記)の記述と整合しなくなってしまふ。つまり弘前を追われて北海道の松前に渡った円空が、帰路、ふたたび弘前に立ち寄り、そこで十一面観音を制作することができたのかという疑問が残るのである。推測の域を出ないが、下北半島で制作されたものが、のちに弘前に移されたのだろうか。あるいはまた、帰路、弘前に再度立ち寄ることができた何らかの状況の変化があったのだろうか。

いずれにしても、円空が東北・北海道に残した十一面観音像の細部写真は、これまで公表されたことがなかったため、こうした詳細な様式分析を行うことができなかった。しかし今後はここに掲載した写真をもとに、さらに議論を深めることができるだろう。たとえば、これら10体の十一面観音像に連続的でなだらかな様式上の変化があるとすれば、秋田→北海道→青森とはまったく逆の、青森→北海道→秋田という順番もあり得るのだろうか。前に突き出ていた両足が180度開いて衣の中に収まり、小ぶりだった鼻が大きく扇状になり、脇に付けていた水瓶が高く掲げられ、裳の縁が複雑な折れ線からシンプルな直線状になり、手の甲を袖が覆いはじめ、曲げていた親指がまっすぐになり、耳輪が大きくなって行く、といったまったく逆向きの様式変化がはたして可能なのだろうか。

円空は東北・北海道への旅の前後にも、十一面観音像を制作している。それは岐阜県羽島市の中観音堂と三重県津市の真教寺にある十一面観音像である。これら2体の様式の特徴と突き合わせることで、円空の東北・北海道での様式の展開がより明確になって行くと考えられる。この問題については、円空が初期から晩期まで一貫して制作し続けた十一面観音像を通時的に考察するさいに、あらためて論じたいと思う。そして円空が東北・北海道に残した約50体の観音菩薩坐像の様式変化を考察することによって、円空の旅程がさらに明確になることが期待できる。これについても別稿にゆずりたい。



図74 秋田県
男鹿市
赤神社



図75 秋田県
秋田市
宗福寺



図76 北海道
上ノ国町
観音堂



図77 青森県
田舎館村
弁天堂

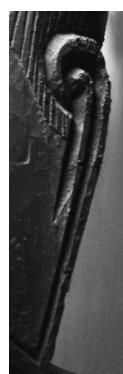


図78 青森県
下北郡
長福寺

註

- (1) 五来重は、津軽半島から北海道へ渡り、下北半島に戻った（『円空佛 境涯と作品』淡交新社、1968年、175～198頁）とするのに対し、笠原幸雄は、その反対に下北半島から北海道へ、そして津軽半島へ帰った（「東北の円空仏」『円空研究』2、円空学会編、2004年、83～89頁）と主張する。ただし、秋田を最後の制作地とする点で、両説は共通している。
- (2) ここに掲載した写真は、すべて筆者が撮影したものである。撮影を許可していただいた所有者・管理者のご協力に感謝いたします。なお湯沢市愛宕神社の十一面観音像については、掲載の許可が得られなかったため、全身像はシルエットで表わし、顔と胴体のアップは掲載せず、足や手などの各部分は描画に差し替えてある。
- (3) 拙論「東北・北海道における円空の旅路」『円空研究』第33巻、2019年、27-36頁。
- (4) 現在、秋田県湯沢市の愛宕神社が所蔵している十一面観音像は、ある時期に寺院から移されたものらしいが、遠方ではなく、ごく近隣からの移動である。
- (5) 笠松、前掲論文、88-89頁。
- (6) 本間正義は寛文3（1663）年から約10年間を「古典練習期」と名付けている（『円空と木喰』小学館、1974年、167頁）。

* 本研究は、科学研究費の助成による基盤研究C「円空彫刻の全作品カタログの作成」（課題番号16K02264）の成果の一部である。